

リスクマネジメント

リスク管理の基本的な考え方

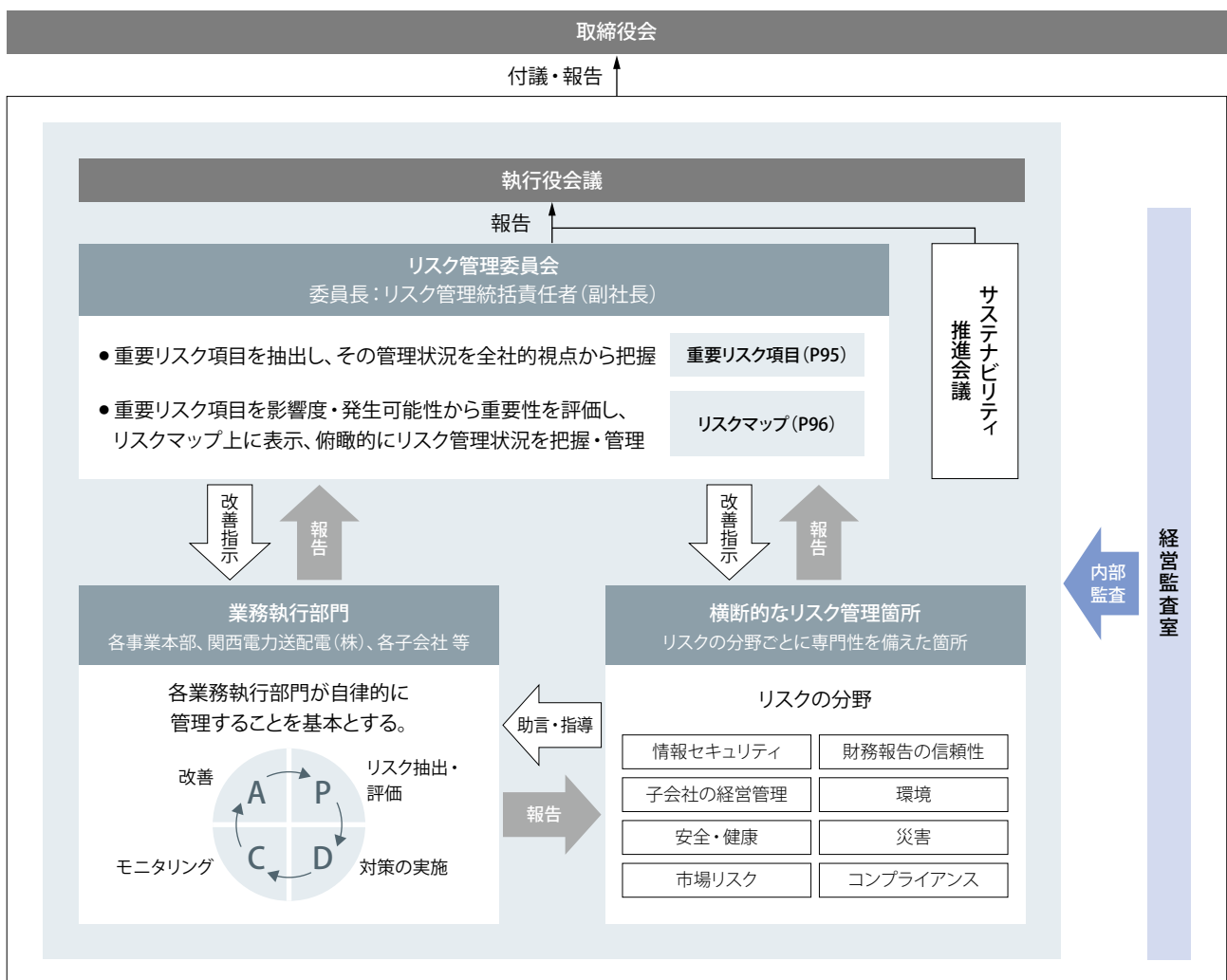
当社グループは、2006年4月に定めた「関西電力グループリスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価を行い、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理しています。

リスク管理体制

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク(情報セキュリティ、子会社の経営管理、安全・健康、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、災害、コンプライアンス)については、必要に応じてリスクの分野

ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っています。さらに、執行役副社長を委員長に計15名で構成し、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理委員会の委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めています。

リスク管理委員会は、リスク評価結果を執行役会議およびサステナビリティ推進会議に提示し、将来にわたる持続的成長の実現に向け、必要なリスク対策をグループ全体の計画・方針に反映するようにしています。また、定期的に執行役会議および取締役会へ報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善を行っています。さらに、リスク管理体制の整備と運用に関して、経営監査室による内部監査を受け、監査結果を基に改善を図っています。



リスクマネジメント

リスク管理状況

リスク管理委員会は2021年度中に3回開催し、当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、その管理状況を全社的視点から把握・評価しています。重要リスク項目は、当社グループの持続的成長をとげるだけでなく、SDGs等のグローバルな社会課題の解決を通じて、社会の持続的な発展に貢献していくESGの観点と財務目標達成の観点から、体系立てて整理するとともに、評価にあた

ては、影響度や発生可能性の観点から重要性を評価し、リスクマップ上に分類・整理したうえで、俯瞰的にリスク管理状況を把握・管理・評価し、その結果に基づき、必要に応じて業務執行部門への改善指示を行っています。

なお、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のある「重要リスク項目」の具体的な内容および、その対応策については、第98期有価証券報告書（事業等のリスク）および第99期第1四半期報告書（事業等のリスク）に記載のとおりです。

重要リスク項目

分類	重要リスク項目	重要度区分		組織目標・分類	重要リスク項目	重要度区分			
		2021年度	2022年度			2021年度	2022年度		
E	《1》気候変動	大	大	財務目標の達成	エネルギー	売上	《14》エネルギー事業の売上低下	大	中
	《2》環境法令	中	中			費用	《15》エネルギー事業の費用増加	中	中
							《16》原子力の稼働困難化	大	大
《3》放射性物質の放出	甚大	甚大	投融資			《17》投融資の利益低下	中	中	
S	《4》人身災害	大	大		送配電	《18》送配電事業の利益低下	小	中	
	《5》自然災害・武力攻撃・感染症のまん延等	大	大		情報通信	《19》情報通信事業の利益低下	中	中	
					生・ビジ	《20》生活・ビジネスソリューション事業の利益低下	中	中	
	《6》情報セキュリティ	大	大			事業環境	《21》政策変更	中	中
					《22》市場リスク（市況の変動）		小	大	
					《23》イノベーションの停滞		中	中	
	《7》レピュテーション	中	中		資産価値の維持・向上(B/S)	エネルギー	《24》エネルギー事業の資産価値毀損	中	中
	《8》従業員の意欲の低下	大	大			その他	《25》エネルギー事業以外の資産価値毀損	中	中
	《9》商品・サービスの提供支障・品質低下	中	中						
	《10》人財の競争力低下	中	中						
《11》情報開示関連	中	中							
G	《12》コンプライアンス	大	大						
	《13》ガバナンス	大	大						

〈重要度区分の変更理由〉

《14》エネルギー事業の売上低下:電力需要の増加等による売上増加を踏まえ、リスクの重要度区分を下方に変更

《18》送配電事業の利益低下:需給調整に伴う費用増加等による利益低下の顕在化を踏まえ、リスクの重要度区分を上方に変更

《22》市場リスク(市況の変動):電力需要が増加する状況下において、燃料価格の高騰に伴う追加燃料調達費用の増加による収支悪化を踏まえ、リスクの重要度区分を上方に変更

リスクマップ

影響度	甚大 ● 存続可能性に疑義	《3》放射性物質の放出			
	大 ● 1,500億円以上 ● 大規模停電 ● 恒久的な障害/ 職場復帰不可/ 死亡 ● 全国エリアの 報道・対処	《11》情報開示関連	《9》商品・サービスの 提供支障・品質低下 《10》人財の競争力低下 《15》エネルギー事業の 費用増加 《25》エネルギー事業 以外の資産価値毀損	《1》気候変動 《4》人身災害 《5》自然災害・武力攻撃・感染症のまん延等 《6》情報セキュリティ 《8》従業員の意欲の低下 《12》コンプライアンス 《13》ガバナンス 《16》原子力の稼働困難化 《22》市場リスク(市況の変動)	
	中 ● 500億円以上 ● 中規模停電 ● 重傷 ● 関西エリアの 報道・対処			《7》レピュテーション 《14》エネルギー事業の売上低下 《21》政策変更 《24》エネルギー事業の資産価値毀損	
	小 ● 500億円未満 ● 小規模停電 ● 軽傷 ● 特定エリアの 報道・対処			《2》環境法令 《17》投融資の利益低下 《18》送配電事業の利益低下 《19》情報通信事業の利益低下 《20》生活・ビジネスソリューション 事業の利益低下 《23》イノベーションの停滞	
		小	中	大	極大
	● 1回未満/25年 ● 顕在化する可能性が低い	● 1回以上/25年~1回未満/5年 ● 25年以内に顕在化する 可能性がある	● 1回以上/5年 ● 5年以内に顕在化する 可能性がある	● 1回以上/1年 ● すでに顕在化している	

重要度区分

小 中 大 甚大

赤字：財務目標達成の観点 黒字：ESGの観点

発生可能性

[注]発生可能性について、例えば、「中:1回以上/25年~1回未満/5年」に区分する項目が、25年間で1回以上必ず発生するのではなく、相対的にみて、その程度の発生可能性があるとして評価していることを示す
影響度の金額的基準は、売上高減少や費用増加の影響を示している

投資リスクのマネジメント

国内再エネ・国際事業ならびにグループ事業や新規事業等への投資については、投資の妥当性の評価に加えて、投資後のモニタリングと撤退・再建策の検討・実施も含めた一連のマネジメントプロセスを構築・運用し、事業推進部門およびコーポレート部門の担当役員で構成される社内会議体(投資評価部会)において、専門的知見に基づく審議・検討を行っています。これにより、個別案件の意思決定における適切な判断を支援するとともに、リスク顕在化時にはタイムリーな対処を促し、投資リスクの適正な管理に努めています。こうしたマネジメント状況は定期的に執行役員に報告するとともに、必要に応じて評価・管理の枠組みや手法を改善しています。

〈投資妥当性評価〉

投資の実施にあたっては、個々の案件ごとに、投資の目

的・ねらいの全社方針との整合性に加え、リスクを十分に審査のうえ、採算性の確保を前提に、その妥当性を評価しています。

〈モニタリング〉

投資実施後は、個々の案件ごとに、投資のねらいの達成状況や採算性を確認するモニタリングを定期的に行い、採算性低下等の課題発生時には必要な対策の実施を求めています。

〈撤退・再建策の検討〉

採算性が大きく悪化した案件や保有意義が薄れた案件は、リスク等の状況を総合的に勘案のうえ、すみやかに撤退・再建の対応策を検討・審議し、リスクへの適切な対処に努めています。

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

関西電力グループ調達基本方針

関西電力グループは、2021年1月、あらゆる事業活動において、持続可能で透明性の高い、責任ある調達活動に努めることを掲げる、「関西電力グループ調達基本方針（以下、本方針）」を公表しました。

具体的には、これまでの「関西電力 調達基本方針」を関西電力グループ全体での方針に改めたうえで、「コンプライアンス遵守」等の価値観を上位概念に置き、新たに「透明性の高い調達活動」や「人権の尊重」に関する内容を定めました。

関西電力グループは、「関西電力グループ行動憲章」および本方針に基づき、あらゆる事業活動において、持続可能で透明性の高い、責任ある調達活動に努めていきます。

また我々の調達活動は、大切なパートナーである取引先のみなさまによって支えられています。取組みにあたっては、みなさまとのコミュニケーションを大切にしながら進めていきます。

1. コンプライアンスの実践・徹底

あらゆる調達活動の基盤として、コンプライアンスを実践・徹底し、すべての関係法令およびそれらの精神を遵守します。

また、個人・秘密情報・知的財産の厳正な管理・保護には十分配慮します。

2. 透明性の高い責任ある調達活動

透明性の高い、責任ある調達活動を行います。不当な利益の取得を目的とする贈収賄等は行わず、特定の個人や企業に対してのみ便宜を供するような行為は行いません。また、反社会的勢力・団体とは一切関係を持ちません。

国内外を問わず広く新たな企業との取引を推進し、取引先選定にあたっては、以下の取引先選定基準に則り、経済的・社会的合理性を考慮したうえで公平・公正に行います。

取引先選定基準

コンプライアンス、人権の尊重、安全性、品質・技術力、環境への配慮、経営状況、価格、納工期の確実性、保守・管理の実施状況、アフターサービス、事故・不具合への対応状況等

3. 人権の尊重

人権を尊重し、いかなる差別や非人道的取扱い（強制労働・児童労働等）にも関与しません。また、労働者の権利（結社の自由・団体交渉権、適切な賃金の支払等）を尊重します。

4. 強固なパートナーシップの確立

取引先のみなさまとの双方向のコミュニケーションを深め、協働して改善に取り組むことで、強固なパートナーシップの確立を目指します。また、材料調達から製造、物流、保守に至るサプライチェーン全体の最適化に向けて協業して取り組む等、相互発展に向けた関係の構築に努めます。

5. 安全の確保

全ての行動において安全確保を最優先とし、労働災害や労働疾病の防止、公衆保安等を徹底します。

6. コスト低減と品質の維持向上

技術革新や新たな発想による原価低減、取引先のみなさまとの連携強化により、持続的な調達コストの低減取組を推進します。また、お客さまに選ばれる商品・サービスの提供のため、品質・技術力の維持向上に取り組みます。

7. 環境への配慮と地域社会への貢献

環境負荷の少ない資機材の調達を推進し、脱炭素社会および循環型社会の構築へ貢献します。また、取引先のみなさまとともに地域社会の発展への貢献に努めます。

8. 継続的な安定調達

取引先のみなさまと連携し、発注方法の改善等による継続的な安定調達に取り組めます。また、事故や自然災害、感染症のまん延等の発生に備えた組織的な危機管理を徹底し、これらの発生時には、迅速な資機材等の手配に努めます。

調達基本方針の浸透と実践

関西電力調達本部では、本方針の浸透および実践を目的として、本方針に関する職場内ディスカッション、および新入社員等への研修を実施しています。

また、取引先のみなさまに対しては取引先登録等の機会を活用して本方針の説明を実施するとともに、取引先におけるサステナビリティへの取組み状況に関するアンケートへの協力をお願いしています。

- 新規登録取引先（調達本部契約）に対するアンケート
→実施率99%（2021年度実績）
- 主要な取引先に対するアンケート
→実施数167社（2019～2021年度実績）

情報セキュリティの取組み

基本方針

当社は、電力の安全・安定供給と、保有する個人情報保護のため、情報セキュリティの確保が会社の責務と考えています。特に、世界各国で重要インフラ事業者をターゲットとしたサイバー攻撃が増えているなか、関係法令、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、社内規程類に則り、サイバーセキュリティ対策を強化し、情報セキュリティマネジメントを推進するとともに、個人情報保護法等の改正を踏まえ、社内規程類の改正や体制の見直しを継続的に実施しています。

グループ全体の情報セキュリティ推進体制

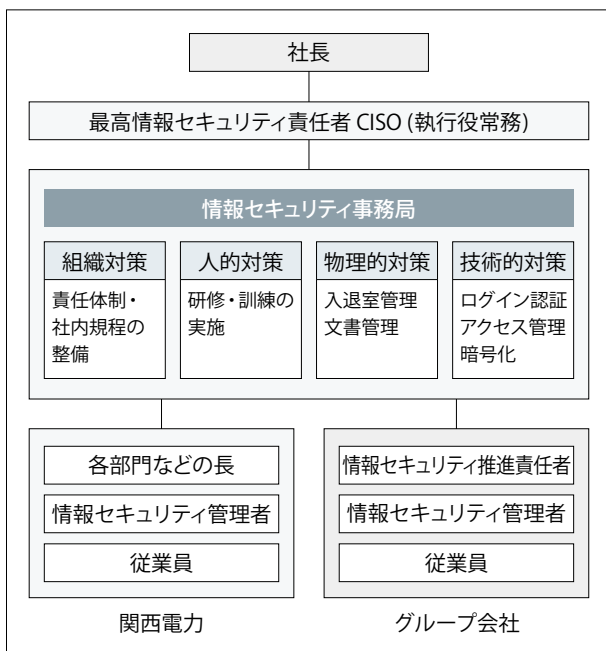
当社では、最高情報セキュリティ責任者(CISO)[執行役常務]を設置するとともに、各職場で具体的な取組みを推進する情報セキュリティ管理者を配置、全社の情報セキュリティマネジメントを推進しています。

さらに、グループ各社は情報セキュリティ指針に基づき、自律的に活動を展開するとともに、当社が指導・支援することでグループ全体のセキュリティレベルを高めています。

所管役員: 荒木誠 [関西電力CISO(執行役常務)]

審議機関: 執行役会議

事務局: IT戦略室 サイバーセキュリティグループ
(情報セキュリティ事務局)



サイバーセキュリティ対策の取組み

社外で発生したセキュリティ事故や脆弱性等の脅威を迅速に把握し、日常業務で利用している事務処理系(IT)と電力の安定供給にかかわる制御系(OT)における課題を把握したうえで、必要となるセキュリティ対策を継続的に実施しています。

具体的には、IT/OTの各システムを対象にリスク評価を行い、必要な技術対策を実施するとともに、IT/OTそれぞれの専用監視センターで24時間365日の監視を行っています。また、インシデント発生時の緊急対応体制を整備し、サイバー攻撃の対応訓練や従業員への研修などを継続して実施しています。

なお、電気事業者間でサイバー攻撃情報の共有・分析を行う組織である電力ISAC※の活動などを通じて、社外で発生しているサイバー攻撃の情報や最新のセキュリティ情報の収集を行い、対策の見直しも随時行っています。

※日本の電気の安定供給を守るため、サイバーセキュリティの観点で関係する事業者が情報共有・分析等を行う組織



全社サイバー攻撃対応訓練の様子

個人情報保護の取組み

個人情報に対する意識の高まりやデジタル化の進展に伴うデータ活用が加速するなか、改正個人情報保護法が施行され、個人情報を取扱う事業者が遵守すべき義務が強化されてきました。

当社は、お客さまをはじめとした社会の多くのみなさまからの信頼に応え、企業としての使命を果たしていくために、個人情報の適切な保護が重要な責務であると考え、「個人情報保護法」などの各種法令・ガイドラインに基づき、社内ルールを整備しています。そのうえで、これらの内容について研修等を通じて社員に周知徹底し、プライバシー権等の権利にも配慮した適切な取扱いと個人情報保護の重要性について再確認を促しています。